

平成22年度南牧村吏員福利厚生事業の内容を公表します

南牧村では、地方公務員法第42条に基づき、職員の保健に関する事業を実施しています。

1 平成22年度事業内容及び決算の状況

(1)南牧村では、労働安全衛生及び地方公務員法の規定に基づき、職員の衛生及び健康管理事業を実施しています。

①定期健康診断等受診状況

区分	受診者数
人間ドック	20人
定期健康診断	25人
計	45人

②収入

村交付金	493千円
------	-------

②支出

健康診断受診助成	412千円
----------	-------

(2)長野県市町村職員互助会は、地方公務員法第42条に規定する「その他の厚生制度」を実施する県の連合団体として設立され、長野県内の市町村及び一部事務組合等で組織されています。また、長野県市町村職員互助会の運営は、市町村等職員の掛金(個人負担)と市町村等の負担金(公費負担)により行われています。

負担金(公費負担)給料総額の2.8/1000

○平成22年度支出の状況(職員数54人・平成23年3月末現在)

区分	支出額
職員掛金(個人負担分)	589千円
負担金(公費負担分)	589千円

公費負担率 50.0%